

太 子 町

図書室をリニューアルオープン

はじめに

太子町では、公民館内に設置していた図書室を庁舎内に移転するリニューアルを行ないました。

これは、手狭になった公民館図書室の拡充を求め、住民の皆様の声を受けて、浅野町長がマニフェストに位置づけたことを契機に、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して平成21年度事業として実施したものです。

まず、職員で構成する検討委員会を立ち上げ、議論を重ねるなかで、いくつかの案が出ました。しかし、「耐震性やバリアフリーなどの安全性を、大規模な改修費をかけずに確保できること」、「利用者の利便性と図書室機能が向上すること」を基本条件として、庁舎の会議室等を改修して移転する方向に決定しました。

概要

新図書室は庁舎2階にあった研修室（2室）と入札室、さらにその前部の通路を取り込み整備することにより、面積は旧図書室の約1.8倍、蔵書収納規模は約1.6倍程度まで拡大しました。

以前の公民館図書室では蔵書スペースの不足のため、倉庫にしまったまま貸出できなかった本も多くあったため、それらを利用に供するとともに、今後増加する蔵書にも対応すべく、蔵書スペースを確保する必要がありました。

また、閲覧スペースは机が1台あるのみで、おとなも子どもも共用のスペースとなっていたため、利用人数も極めて限られていました。座ってゆっくりと本の読めるスペース、郷土に関する資料など、メモをとったりしながら調べ物をするスペースも確保

図書室 入口



図書室内に設置した子どもスペース

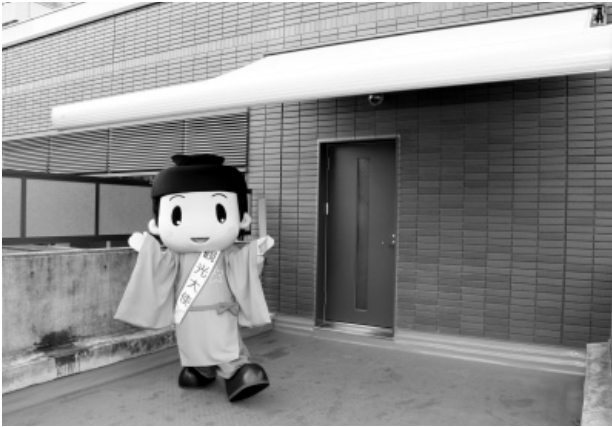


する必要がありました。

さらに、親子でゆっくりと絵本などに親しむことのできるよう、子どもスペースの設置も行ないました。また、屋外テラスの設置やロビーにソファを配置することにより、これまで図書室を利用されなかった住民の皆様へのアプローチのため、付加的機能を高めるスペースも設置しました。

運営面では、貸出返却システムに関しての課題がありました。これまでは、図書カードを利用した手書きによる貸出をしていましたが、現在ではコンピューターを利用した貸出返却システムが一般的となっています。新図書室の整備に合わせ、蔵書管理、

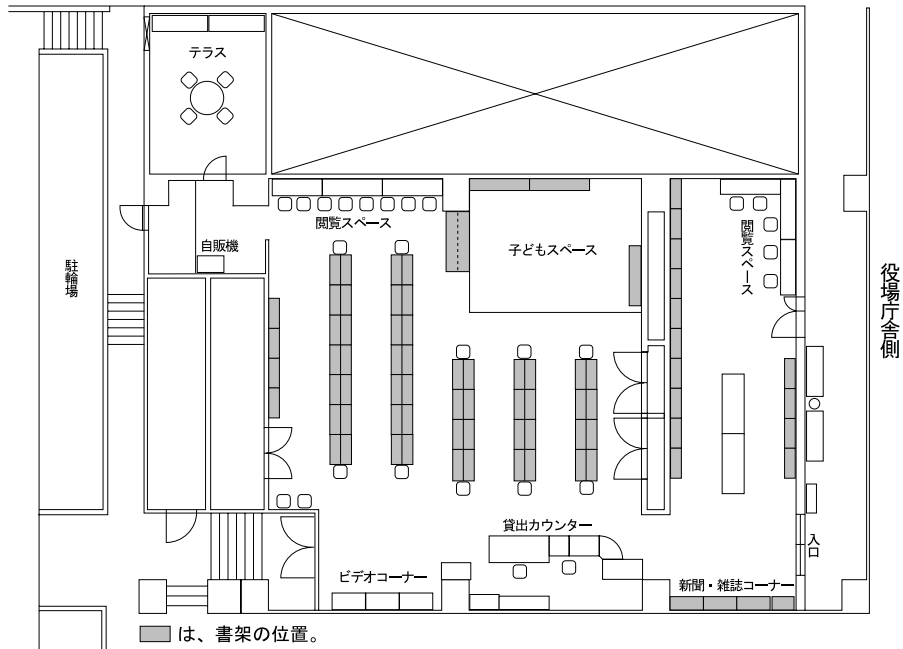
屋外テラス



右手が太子町立図書館（左手は役場庁舎）



駐車場側



利用者登録、貸出・返却、蔵書検索をパソコンによるシステムを導入することで、利用者の利便性の向上をはかることができました。

## 今後の展開

ひとまずは現状の課題を最低限クリアすることのできるハード面での整備はできました。しかし、オープン後はソフト面での充実が大きな課題となっています。

読書の普及や図書館利用者の拡大はもちろんですが、現在、実施している子どもを対象とした読み聞かせ団体「おはなし広場」のメンバー不足や後継者

育成の問題が顕在化しています。

また、選書や蔵書整理などにも関わっていただく、図書ボランティアの育成なども行い、少しでも多くの住民の皆様に関わっていただくような取組が必要であると考えています。

今までは、「公民館の中の図書館」という小さな目立たない存在でしたが、施設として独立した今、さらに住民の皆様にあ愛していただける施設となるよう、取組を深めて行きたいと考えています。

また、今後も庁舎を含めた既存施設の有効活用について検討し、多くの住民の皆様にご利用いただけるよう創意と工夫が必要であると考えています。